

確定申告指導会の 開催について

～新型コロナウイルス感染拡大防止のため完全予約制です～

★確定申告・納付は4月15日まで（1か月延長されました）

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合がございます。申告の締め切りにつきましては国税庁HPをご確認ください。

当会では、下記の通り決算・確定申告指導会を開催します。お気軽にご相談下さい。

【指導会の実施方法】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、完全予約制での実施とし、お一人様60分までとなります。裏面【ご予約について】をお読みいただき、お電話にてご予約ください。
- 事業所得、不動産所得以外の所得（株、不動産の売買等）につきましては税理士がいる日程のみ対応しております。
- ご予約は先着順となります。ご希望の日時に既に予約が埋まっている場合には、日程の変更をお願いします。予めご了承ください。
- 当商工会では確定申告書のお預かり・提出はしていませんので、ご注意ください。
- 当日はマスク着用の上、ご体調のすぐれない方はご来会をお控えいただきますようお願い申し上げます。

【開催日時】 <午前10時00分～正午 午後1時00分～16時00分>

開催日	税理士 (○は税理士の駐在日)	開催日	税理士 (○は税理士の駐在日)
2月16日(火)	○	2月19日(金)	○
2月22日(月)	○	2月24日(水)	○
2月25日(木)	○	3月1日(月)	
3月2日(火)		3月3日(水)	
3月4日(木)		3月5日(金)	
3月8日(月)		3月9日(火)	
3月10日(水)		3月11日(木)	
3月12日(金)		3月15日(月)	

◎ ご予約方法とご持参いただく書類等⇒裏面をご覧ください